

結婚新生活を応援します



夫婦いずれも 39 歳以下で

1 世帯あたり最大 70 万円を補助

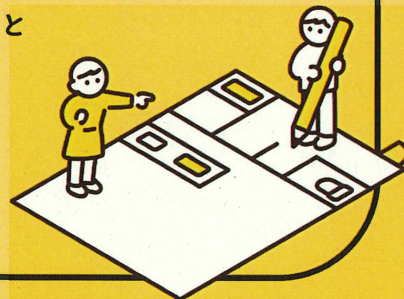


- ・夫婦のうち、婚姻届受理日における年齢の高い方が 29 歳以下の世帯：70 万円
- ・夫婦のうち、婚姻届受理日における年齢の高い方が 30 歳以上 39 歳以下の世帯：30 万円

申請期限：令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
※ただし、予算額に達した時点で受付終了します

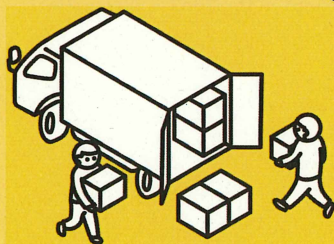
《対象者》 以下の全ての要件を満たす方

- ① 令和 7 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること
- ② 夫婦の前年の合計所得が 500 万円未満であること
※奨学金返済がある場合、前年の年間返済額を所得から控除した額
- ③ 夫婦ともに、婚姻日において 39 歳以下であること
- ④ 交付申請日に、夫婦ともにもしくは一方が岩手町に住民登録していること
※ただし、請求日においては夫婦ともに岩手町に住民登録していること
- ⑤ 補助対象経費に対して、他の公的制度による補助を受けていないこと
- ⑥ 住民税（市町村民税）の滞納がないこと
- ⑦ 岩手町が指定するライフプランセミナーを受講すること
- ⑧ 過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと（他市町村を含む）



《補助対象経費》

- ① 引越費用
- ② 住居費用
 - ・住宅購入費用
 - ・リフォーム費用
 - ・賃借費用（賃料、敷金、礼金等）



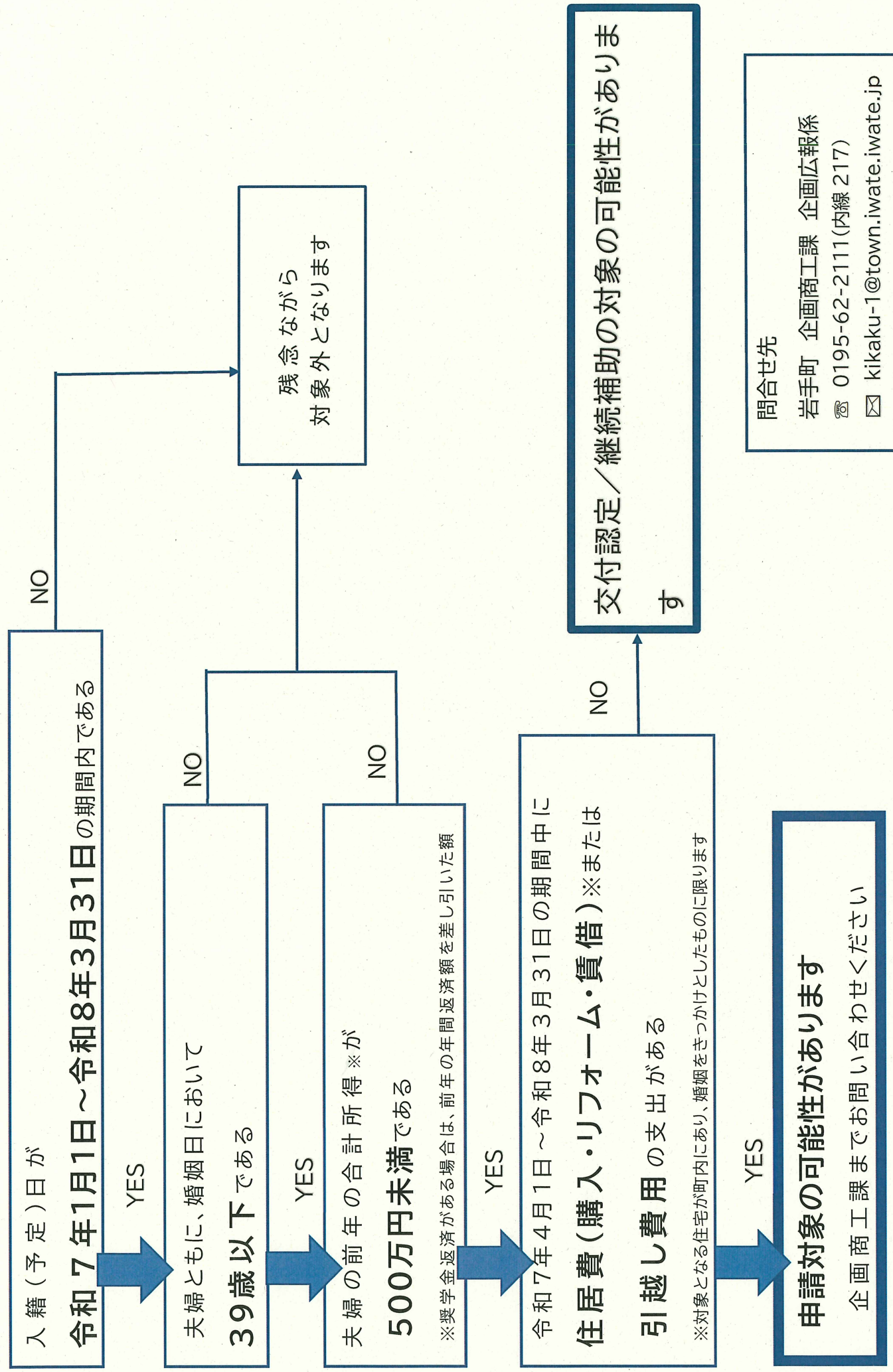
《申請に関する問合せ先》

岩手町企画商工課企画広報係

TEL:0195-62-2111（内線 217）

※申請を希望される方は、一度早めにご相談ください。必要書類等の詳細情報は裏面または町公式 HP をご確認ください。

岩手町結婚新生活支援補助金 申請チャート



問合せ先

岩手町 企画商工課 企画広報係

☎ 0195-62-2111(内線 217)

✉ kikaku-1@town.iwate.iwate.jp